

I. はじめに

すばらしい伝統、地域環境に包まれたこの葛西第三中学校の教育の推進者である私たちは、生徒たちにとってかけがえのない教師であることは当然であるが、同時に地域社会の中でも教師であることが期待されている。

教育は、生徒一人ひとりの人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性を伸ばし、社会人としての資質・能力を育成し、その可能性を開花させることが目的である。特に、中学校教育とは、人生の扉を開く鍵に他ならない。人生を生き抜くための基礎・基本を教えるのが学校の役割であり、「15の春」15歳になった生徒が将来に夢や希望をもち、社会人として社会貢献ができ、自立した生活ができるよう、生きる力を身につけさせることこそ学校の責務である。したがって、学校は、あらゆる場面において生徒に感動を与え、生徒が将来への夢と希望にあふれ、意欲・気力・活力に満ちた場、自己肯定感を高められる場でなければならない。生徒には心に秘めた、人には上手く伝えられないが、素敵なかみや希望がある。その実現のために日々努力している。その思いを叶えてくれる魅力ある先生に巡り会いたいと思っている。そのような生徒の願いに応えられ、生徒の目線に立ち、“すべては生徒が輝くために”という教育活動を展開し、地域社会や保護者から安心、安全で「信頼される学校」づくりを目指していくことが重要である。

そのためには、教師と生徒、生徒同士、教師と保護者、学校と地域の方々との深い信頼と尊敬の念が根底になければ成立しない。信頼と尊敬の念の培いは、教師としての使命感・責任感・生徒愛、そして専門的知識の具備が前提となるものである。このようなことを念頭に置き、義務教育最後の3年間で下記の本校の教育目標の具現化を目指し、組織として学校経営を進めていく。

II. 本校の教育目標

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1 よく学び、よく考える自主性のある中学生 | (自 発) |
| 2 心身共に健康で礼儀正しい中学生 | (礼 儀) |
| 3 規律と責任を重んじ、よく働く中学生 | (責 任) |

III. めざす学校像 『さらなる前進 ららなる挑戦』

- 1 生徒が自ら考え、主体的に学び、確かな学力を身につけさせる学校
- 2 生徒の自尊感情を育むとともに、何事にも立ち向かっていく強い意志をもたせる学校
- 3 生徒一人一人に充実感・満足感を体感させ、何事にも率先して自主的・主体的に活動できる学校

IV. めざす生徒像

- 1 自分で考え、主体的に学び、判断し、自ら率先して行動できる生徒
- 2 心身共に健康で何事にも進んで取り組み、輝いている生徒
- 3 豊かな情操をもち、表現力豊で社会性のある生徒

V. めざす教師像

- 1 共に力を出し合う教師（共育）
 - ① 英知を出し合い、互いに高め合い、心豊かな教師
 - ② 「一人はみんなのために」「みんなは一人のために」の心をもつ教師
- 2 共に汗を流す教師（協働）
 - ① 実践を尊び、使命感にあふれる教師
 - ② 協働、共汗の姿勢をもつ教師
- 3 自らを高める教師（研鑽）
 - ① 確かな専門性をもち、常に自己研鑽に励む教師
 - ② 「我以外、皆教師」の心をもつ教師

VI. 経営方針

教育の高い理想とこれまでの成果を踏まえ、本校のよき伝統と校風を一層伸ばすために、これまでの成果を活かし、常にPDCAを繰り返しながら改善を図り、活力に満ちた学校を創造する。

- 1 全教職員が協働・共汗し、組織体として調和の取れた学校を創る。→ 職務（学校運営）
 - ① 働き方改革を念頭におき、副校長及び主幹教諭、主任教諭に対して、補佐や調整、人材育成、指導・助言、監督等の職責を認識させ、校務分掌組織の各部・各係の業務を明確にし、内容の軽減や精選を図り、教職員一人一人が自己責任を果たす。
 - ② 主幹教諭及び主任教諭を中心として事前に内容等を明確にし、偏りがないよう諸会議等、機能的に業務に取り組み、各部・各係の間を密にしながら全教職員が一体となった取り組みとなるようにする。
 - ③ 学校応援団を活用し、家庭・地域の参加を得ながら開かれた学校づくりに努める。
- 2 教育公務員としての自覚を持ち、服務事故を起こさない、信頼させる学校づくりに努める。→ 服務
 - ① 全体の奉仕者として勤務時間中は職務に専念し、常に保護者・地域社会に対し信用失墜行為を行わない。
 - ② 体罰、交通事故、わいせつ行為、個人情報の紛失、会計の不適正な処理など、服務事故を絶対に起こさない。
 - ③ 教育の専門職として、資質・能力向上を常に心がけ、安心、安全で信頼される学校となるよう努める。
- 3 個性ある教育課程を編成し、生きる力としての確かな学力、豊かな人間性・社会性を育成する。

→ 特色ある教育活動

 - ① 保健体育科を中心として、部活動だけでなく、全授業で補助運動を取り入れ、生徒個々に意識をさせながら体力の向上を図るとともに、常に前を向いて取り組める精神を養う。また、数学科・英語科においては、少人数・習熟度別指導を実施し、生徒個々の能力に応じた学習指導を行い、学習意欲の向上と達成感をもたせる。さらに、言語に対する指導においては、話し合い活動や発表する活動を積極的に取り入れ、指導の充実を図る。
 - ② 読書科においては、年間指導計画及び評価規準を作成し、ビブリオバトル、読書科コンクールなど多様な活動を計画的に実施し、探究的活動や問題解決的な学習を展開するため、よむYOMUワークシートの実施や学校図書館等を有効に活用しながら、生徒の思考力・判断力・表現力を育成し、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を身につけさせるよう指導方法の工夫改善を図る。

- ③ 各教科、総合的な学習の時間、体験学習、ボランティア活動等をとおして、生徒の豊かな国際感覚、人間性、社会性を育み、共生社会に寄与できる生徒を育成する。また、有権者教育をとおして、社会を生き抜く力や主体的に地域の課題解決を担うことができる力を身につける。
- ④ 学習指導要領の内容に沿って組織的に校内研修や様々な研修を充実させ、授業改善に取り組み、学校全体で生きる力としての確かな学力の定着・向上を図る。さらに、観点別学習状況をしっかりと把握し、適切な評価につなげるための改善を図る。
- 4 わかる授業から『自ら課題に向き合う意欲がもてる授業』『できる授業』『考えを深められ充足感のある授業』への転換を図り、生徒に生きる力としての確かな学力をつける。
- ① 年間指導計画を綿密に立て、授業時数を確保する。
 - ② 各教科はもちろん、確かな学力を確実に習得させるために放課後補習教室の講師と連携をしたり、長期休業での補習等を活用したりなど、生徒一人ひとりの能力の伸長を図る。
 - ③ I C T機器等を活用し、生徒が主体的に学習に取り組めるような指導計画を作成するとともに、生徒がより深く考えるきっかけとなる授業展開を文系・理系・実技系の研究授業・研究協議会をとおして確立し自身の授業で繰り返し実施することで、より一層授業力・指導力の構築を図る。
 - ④ 指導と評価の一体化の取り組みや定期考查等を含めた多様な場面・方法を用いて評価制度を一層向上させ、生徒・保護者・地域への説明責任を果たすとともに、信頼される評価としていく。また、生徒・保護者・学校評議員による授業評価を検証し、今後の指導に生かす。
 - ⑤ 繙続的な補習教室や家庭との連携を強化し、^{モバイル}・電子ドリル等を活用し、毎日の家庭学習習慣を確立させ、各種調査のC, D層の確実な学力の定着・向上を図る。
- 5 生徒が自己肯定感を高め、意欲的・自主的に生活しようとする態度を育てる指導を実践する。
→ 道徳教育、生徒指導、特別活動、進路指導
- ① 生徒と接する機会を多くもち、話を聞き、思いを理解しながら、生徒の良さや個性を伸ばす努力をするとともに、いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止対策推進委員会を中心にいじめの未然防止に努める。そのため、道徳では教科書等を活用しながら全教育活動において基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画への意欲や態度を育成し、現在及び将来において思いやりをもった人間としての生き方、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養わせる。
 - ② 生徒に学校生活の秩序を保つことの意義を理解させるとともに、コミュニケーション能力、社会性や自尊感情、達成感、自己有用感の育成のために、HyperQUを活用して所属感のある学級づくりを工夫する。特に、ネットリテラシー教育について家庭との連携を密に生徒自らルールを考え、判断し行動できる力を育成する。また、問題行動に指導に当たっては、焦らず、あきらめず、侮らず、見逃さず、を常に意識し、きめ細やかに愛情をもって丁寧に指導する。保護者に対しても言動をとおして信頼される対応を行う。
 - ③ 部活動においては、「江戸川区立中学校における部活動の指針」に則り、休日や活動時間のルールを遵守しながら充実した活動を目指し、生徒の個性や能力の伸長を図り、好ましい人間関係の構築、責任感、連帯感を学ばせる。
 - ④ 個別の教育的ニーズに応じて、好ましい人間関係の構築を図るとともに、校内教育相談体制・支援体制を強化し、教育相談や教育支援機能を活用する。巡回指導の実施方法や課題等をさらに検討しながら特別支援教育のすすめ方について今後の方針を定める。また、定例の特別支援教育推進委員会を開催しながら特別支援教育コーディネーターを中心に、SCやSSWとも連携し教師全員のカウンセリングマインドを向上させ、生徒や保護者の悩み等の早期発見・早期対応を図る。さらに、特別支援教室を効率的に運用し、居場所や学習環境を確保する。校内別室指導支援員を活用して教室との交流や学校行事への参加を検討する。
 - ⑤ SDGs推進学習や職場体験、職業講話、高校訪問等の体験的な学習を積極的に行い、一貫性をもったキャリア教育を組織的・系統的に行うとともに、大人の生き方を学ばせ、「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「自己決定力」等の育成を図り、望ましい勤労観・職業観を培う。
 - ⑥ 三大行事をはじめ各行事において、生徒が主体的に取り組める体制を構築し、生徒が常に前向きな気持ちで取り組み、その結果として満足感・充実感を味わわせ、自己肯定感を向上させ、本校の一員であるという誇りと自信をもたせる。
 - ⑦ 不登校生徒への支援に一人一台端末を活用することで、学習や教育相談の機会を充実させ、早期支援体制を構築する。不登校対策プロジェクトチームを中心に対策を練り、巡回指導教員と協力し、SSW等も活用し、家庭と情報を共有し、信頼関係を維持しながら家庭に寄り添った助言・支援を行う。
 - ⑧ 多様性を尊重するため、校則や指導方法を改め、「心」と「身体」に寄り添った指導を実践する。
 - ⑨ 教育課題実践推進校および文部科学省の協力校として、生徒の学力向上に向けた、キャリア発達の育成と学習意欲の向上について研究を深め、特別活動の充実を図る。
- 6 清潔で潤いのある温かで安全な学校環境をつくる。→ 環境
- ① 教職員自ら校舎内外の整理・整頓に努め、生徒がその意義を理解し、実施できるようにする。
 - ② 人権教育のもと生徒に対する言動に配慮し、体罰や不適切な指導等を未然防止し、教職員と生徒、生徒同士で心の交流を図る。
- 7 家庭・地域・小学校との連携・協働を推進し、地域に開かれた学校を実現する。
- ① 学校評議員や学校応援団と相互に意見交換を行い、教育活動の活性化を図る。
 - ② 共生社会の形成に向け、保護者・地域等の会に積極的に参加することでボランティアマインドを育成し、相互理解を図る。特に、地域の防災訓練や行事には部活動等の団体をはじめ積極的に参加し、本校が地域防災の拠点であり、地域社会の一員であることを教職員や生徒に意識づける。
 - ③ 日頃より教育活動や生徒指導に関し、保護者に必ず連絡を行い、保護者等からの苦情がないよう対応する。万一の場合は、早期解決のため誠意をもって丁寧に応答する。必要に応じて関係諸機関等の協力を求めるもあり得る。
 - ④ 義務教育9年間を見通し、「基礎学力を定着させ、発展的な学習や考えを深めさせる学習に向けて教育課程を編成する。また、学校LANを活用して、連携小学校と各教科ごとに情報等の共有を行い、小中連携教育の充実を図る。